

通学定期券・通学証明書・学割証の発行

(1) 新潟交通バス定期券購入（新潟キャンパス）の場合

学生証を提示の上、最寄りの営業所窓口で購入してください。

販売窓口：<http://www.niigata-kotsu.co.jp/~noriai/contact/>

(2) JR通学定期乗車券購入のための通学証明書の発行

「通学証明書」に必要事項を記入し、学務課窓口備付の箱に提出してください。申請日（午後5時まで）に申請が確認できたもの）の翌日午後に発行します。

■午後5時以降の申請分は、翌々日午後の発行となります。

■年度内（3月末まで）の継続は、証明書なしでJR駅構内の販売機・窓口での継続購入可能です。

(3) 学生旅客運賃割引証（学割証）の発行

学生旅客運賃割引制度は、JRの乗車区間が片道100kmを超える場合に限り、普通旅客運賃の2割引を受けられる制度です。証明書自動発行機から発券してください。発券は無料です。なお、年間使用枚数は1人10枚までとなり、用途は下記内容に限ります。

■休暇、所用による帰省

■実験実習ならびに通信教育を行う学校の面接授業および試験等の正課の教育活動

■本学が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動

■就職または進学のための受験等

■本学が修学上適当と認めた見学または行事への参加

■傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理

■保護者の旅行への随行

*注意事項

通学定期券や学割証等を本人以外の者が使用することや、通学証明書等を申請する際に間違えた情報を記載する等の不正使用は絶対に行わないでください。不正使用をすると、本人ばかりでなく本学の全学生の使用ができなくなりますので、十分に注意してください。